

平成二十三年五月二十四日提出
質問第一九九号

検察の在り方検討会議による提言「検察の再生に向けて」に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

検察の在り方検討会議による提言「検察の再生に向けて」に関する質問主意書

障害者団体等を対象とした低料金の第三種郵便物制度に係る文書を偽造し、実態のない自称障害者団体「凜の会」に同制度を悪用させたとして、厚生労働省の上村勉元担当係長が一昨年逮捕された。右の事件に絡み、文書偽造を上村元係長に指示したとして、一昨年六月に逮捕された村木厚子元同省雇用均等・児童家庭局長の公判が昨年九月十日に行われ、無罪判決が下された。右の事件を受け、最高検察庁においてチームが生まれ、事件の真相解明に向けた作業が行われた。また法務大臣の私的諮問機関である「検察の在り方検討会議」においても、検察改革についての議論がなされ、本年三月末、「検察の再生に向けて」という提言（以下、「提言」という。）がなされた。右を踏まえ、質問する。

一 「提言」について、改めてその詳細を説明されたい。

二 「提言」の中で、知的障害者、少年、外国人等のいわゆる供述弱者を被疑者とする事件においては、調べの全過程の録音・録画が幅広く試行されるべきであり、特捜部等における取調べについても相当数の事件において確実に全過程の可視化がなされなければならないとの旨のくだりがあると承知する。現時点で、特捜部の取調べにおいて実際に全過程の可視化がなされた事例はあるか。

三 政府として、「提言」に沿って特捜部に限らず、今後検察庁における取調べにおいて、着実に全過程の可視化を実施していく考えはあるか。

右質問する。